

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 バス運行対策費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 都市公園整備局 電話番号：058-272-1111(内4936)
公共交通課 地域交通係

E-mail：c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 539,471 千円 (前年度予算額：522,531 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	522,531	0	0	0	0	0	0	0	522,531
要求額	539,471	0	0	0	0	0	0	0	539,471
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

少子高齢化の影響等により、バス利用者は減少しており、バス事業者の経営は大変厳しい状況にあり、採算のとれない赤字路線は撤退が危惧される。

(2) 事業内容

ア 広域バス路線支援事業費補助金

(ア) 地域間幹線系統

国庫補助制度の補助対象要件を満たすバス路線（地域間幹線系統）に対し、経常費用と経常収益の差額分を国と県が乗合バス事業者に補助する。

また、地域公共交通利便増進実施計画に位置付けられたバス路線について、特例措置として補助金額を増額する。

(イ) その他の広域バス路線

国庫補助制度の補助対象要件を満たさない広域バス路線のうち一定の要件を満たすもの（準地域間幹線系統及び連絡系統）に対し、経常費用と経常収益の差額分を乗合バス事業者に補助する。

イ 車両減価償却費等補助金

アの(ア)の補助対象となるバス路線の運行に使用する車両に対し、取得に係る減価償却費及び金融費用を国と県が乗合バス事業者に補助する。

また、アの(ア)の補助対象となるバス路線のうち、地域公共交通利便増進実施計画に位置付けられたバス路線の運行に使用する車両に対する特例措置として、車両購入費の一括補助及び乗車定員7人以上10人以下の車両への補助を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

ア 広域バス路線支援事業費補助金

補助率：地域間幹線系統 7 / 20、準地域間幹線系統 7 / 20
連絡系統 1 / 3

イ 車両減価償却費等補助金

補助対象経費限度額：12,000千円～15,000千円、補助率：1 / 2
(特例措置を受ける場合：5,000千円～15,000千円)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	539,471	広域バスの運行に係る欠損額及び車両の減価償却費等に対する補助
合計	539,471	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○「清流の国ぎふ」創生総合戦略

③地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化

(地域公共交通の維持と再編)

- ・地方鉄道の維持確保のため、安全運行に必要な設備投資等を支援するとともに、バス交通の維持確保のため、広域幹線バス路線や市町村自主運行バスの運行を支援する。

○岐阜県地域公共交通計画

地域をつなぐ「広域交通」の維持・確保

(3) 広域バスの維持・確保

①運行

- ・県は、国の補助制度に協調した支援に加えて、国の補助対象とならない広域バスを維持・確保するために、運行費に対する支援を継続します。

令和4年度	令和6年度予算にて追加
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 2	乗合バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響により苦しい経営状況が続いており、事業の必要性は継続している。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	広域路線の維持確保及びバリアフリー対応の車両へ更新することができており、事業効果が現れている。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	岐阜県地域公共交通協議会において、行政・交通事業者等の関係者により、維持すべき広域路線について協議されている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出の自粛要請、学校の休校、リモート授業、在宅勤務により、乗合バスの利用者数は令和元年度の約20%減が続いており、乗合バス事業者は苦しい経営状況が続いている。 地域間幹線システムに対する国庫補助金について、地域旅客サービス継続実施計画(※)に位置付けられた場合の特例措置が新設された(令和2年11月)。今後、県内で当該計画の策定が検討される場合には、特例措置について検討する。 (※)路線バスの維持が困難となった場合に、地方公共団体が公募により新たなサービス提供事業者等を選定し、連携して策定する計画</p>	
--	--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 利用者数が減少し、乗合バス事業における事業者の経常損益はマイナスであり、事業者の他事業の収益と公的補助により路線を維持している状況であるため、引き続き事業を継続していく。</p>	
---	--